

会員を募集しています

旭区社会福祉協議会は、おもに受託事業収入や交付金、介護保険収入、会員会費等によって運営されています。多様な福祉ニーズに応じて事業の充実を図るためには、区民の皆様の参加と、安定した自主財源の確保が必要となります。この趣旨にご賛同いただき、会員（賛助）として入会いただきますようお願いいたします。

個人会員 10 1,000円

団体・法人会員 10 10,000円

※いずれも年額(4月1日～3月31日)、口数に制限はありません。

善意銀行にご協力ください

善意銀行とは、皆様からの善意のご寄附を預託としてお預かりし、必要に応じて社会福祉活動及び事業の充実のため払い出すという事業です。皆様の善意をお寄せください。

※税法上の寄付金控除の対象となります。

こんな寄附をお待ちしています

たとえば…

【バザー、チャリティなどの売上げの一部】

【内祝いや香典返しなどの省略による寄附】



開館時間

平日 午前9時～午後7時
土曜日 午前9時～午後5時30分
休館日 日曜・祝日・年末年始
※車での来館はご遠慮ください。

交通

市バス「高殿7丁目」徒歩2分
地下鉄谷町線「関目高殿駅」(4番出口)徒歩7分
地下鉄今里筋線「関目成育駅」(2番出口)徒歩10分
京阪本線「関目駅」(西出口)徒歩10分
京阪本線「森小路駅」(西出口)徒歩12分

旭区在宅サービスセンターは
旭区社会福祉協議会が
運営しています



- 1階 旭区社会福祉協議会事務局
旭区地域包括支援センター
旭区ボランティア・市民活動センター
- 2階 旭区在宅デイサービスセンター
- 3階 介護予防教室
旭区医師会訪問看護ステーション
旭区訪問調査員室

社会福祉法 大阪市旭区社会福祉協議会

〒535-0031 大阪市旭区高殿6丁目16番1号 旭区在宅サービスセンター(あさひあったかセンター)

TEL.06-6957-2200 FAX.06-6957-7282

ホームページ <http://sansan-asahi.or.jp> メール asahiswc@star.odn.ne.jp



このまちに住んでよかった そんなまちづくりを 私たちは応援します



社会福祉法 大阪市旭区社会福祉協議会

旭区在宅サービスセンター(あさひあったかセンター)

やさしさいっぱい、笑顔いっぱい。福祉のまちづくりの拠点施設です。

地域福祉活動の支援、広報、啓発、交流事業をしています

小地域活動の支援

校下社会福祉協議会が実施する、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を支援・推進しています。



ふれあい広場の開催

ふれあいの場を通じて広く福祉を啓発し、障がい者や高齢者をはじめ、すべての人がともに生きる地域づくりをめざして開催しています。

しょうぶ大学の開催

男性を対象に、地域での居場所づくり・仲間づくりの講座を開催しています。

子育て支援

乳幼児を持つ保護者のおしゃべりの場や仲間づくりの場として、講座を開催しています。また、地域で開催されている子育てサロンの活動の支援を行っています。

福祉教育の推進

各学校、地域企業などに車いすやアイマスク、高齢者疑似体験など、体験学習の受け入れを行っています。また、学習方法の相談にも応じています。

あさひパーソナルサポート事業

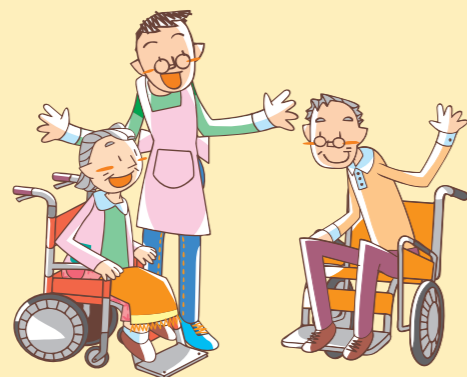
ふとん丸洗い乾燥サービスや緊急食料支援事業等を行っています。

広報活動

年4回、旭区社会福祉協議会だより「あさひ」を発行しています。また、ホームページを活用し、さまざまな情報を発信しています。

その他次の事業も行っています

- ・共同募金配分金の助成
- ・善意銀行の運営
- ・生活福祉資金事業
- ・車いすの貸し出し



ボランティア・市民活動を応援します

ボランティアや市民活動に関心のある方々がいつでもいろいろな情報を得たり交流できる旭区のボランティア・市民活動の拠点です。

皆さんとボランティア活動をつなぎます

ボランティアに関するご相談に応じ、ボランティア活動をしたい方には活動の場を、援助を求めている方にはボランティアを紹介します。

ボランティア活動に関する情報を発信します

広報紙やボランティア・市民活動センターだよりなどを利用して、ボランティアや市民活動に関する情報を発信しています。

ボランティアや市民活動を支援します

ボランティアや市民活動団体等の交流の場づくり、ボランティアグループづくりの支援など、活動がスムーズに行えるようお手伝いします。当事者活動も支援します。また、印刷機の利用、資材の貸し出しもしています。

学習の機会を提供します

ボランティアや市民活動に関する講座等を開催し、活動の啓発・ボランティアの養成を行います。



地域包括支援センター事業

高齢者の介護に関する総合的な相談や介護予防ケアプランの作成、高齢者虐待の相談等権利擁護業務、ケアマネジャーの後方支援等を行っています。また認知症や介護に関する講座や出張相談会も行っていきます。



居宅介護支援

介護保険の要介護認定の申請代行や居宅サービス計画(ケアプラン)の作成などを行います。

介護予防事業

要介護・要支援となるおそれのある高齢者を対象に、介護予防事業(閉じこもり等予防、身体の運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上)を実施しています。

通所介護(デイサービス)

要支援・要介護状態の高齢者に入浴や食事、レクリエーションなどのサービスを提供します。(車での送迎があります。)



あんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)

認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分な方を対象として、地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスなどの利用援助や金銭管理などのお手伝いをしています。

見守り支援ネットワーク強化事業

誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活が過ごせるよう、福祉サービス等の支援が必要な方への利用支援などを行い、地域における支えあい活動など公的機関と連携しながら、安全安心に暮らしていけるよう支援(お手伝い)します。

旭区子ども・子育てプラザ

乳幼児とその保護者が自由に遊べ、お互いが交流できる「つどいの広場」の実施や、子育て支援講座等を行っています。また、児童の遊び場も提供しています。

子ども・子育てプラザ 旭区森小路2-5-29

